

男女が平等に共同参画し性の多様性を 尊重する社会を実現するために

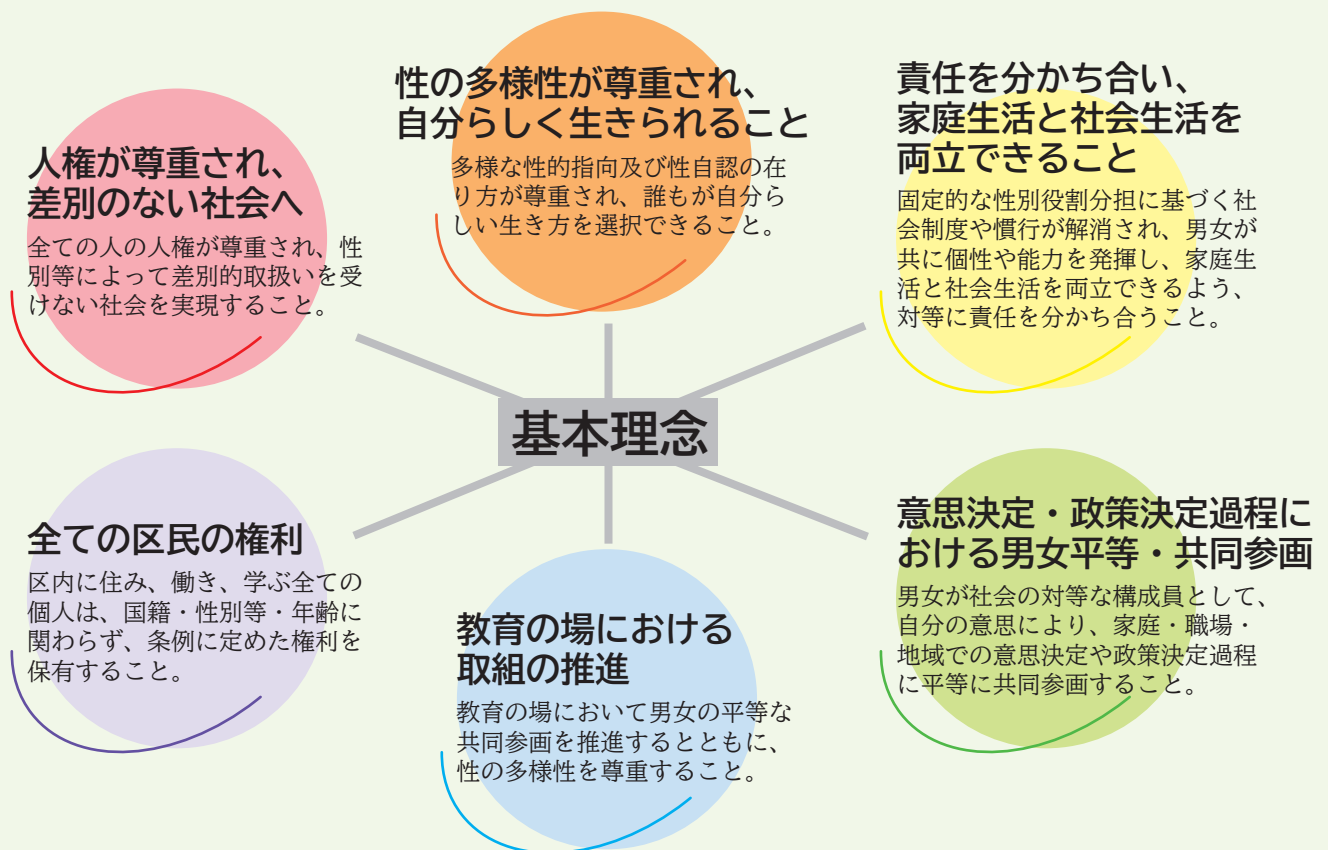
条例改正後初めて計画を改定しました

目黒区では、平成14年から「目黒区男女が平等に共同参画する社会づくり条例」に基づき、男女が性別により差別的な取扱いを受けることなくあらゆる活動に共同参画し、責任を分かち合う社会を実現するために取り組んできました。令和2年には、性の多様性を尊重することを条例の基本理念に加え、「目黒区男女が平等に共同参画し性の多様性を尊重する社会づくり条例」としました。今回、この条例で目指す社会の実現に向けて、区が取り組んでいくための計画を改定しました。

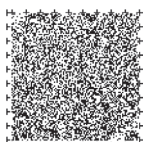
※性の多様性…性を構成する要素には、性的指向、性自認、性表現、身体の性の四つの要素があり、それぞれの要素の在り方が多様であるため、その組み合わせによって構成される性には多様な在り方が存在することをいいます。

■期間■ 令和4(2022)年度～令和8(2026)年度

■目標■ 条例の基本理念に基づき目指す社会づくりのため、総合的・計画的に施策を展開する。



目黒区



Uni-Voice

計画改定の背景

条例に基づき、平成28（2016）年2月に策定した「目黒区男女平等・共同参画推進計画」は、新型コロナウイルス感染症の影響によって想定していた計画期間を1年延ばし、令和4（2022）年3月で終了しました。そこで、国による関係法令の改正や、東京都の施策の推進状況を踏まえ、SDGs（持続可能な開発目標）との関連性や新型コロナウイルス感染症の影響なども考え合わせて、区の実践を引き継ぎながら、新たな課題にも対応していくことができるよう、名称も新たに計画を改定しました。

●国の動き

- ・女性活躍推進法改正で一般事業主行動計画の策定義務の対象が拡大しました。
- ・政治分野における男女共同参画の推進に関する法律を制定しました。
- ・働き方改革関連法の成立、育児・介護休業法の改正、刑法改正、配偶者暴力防止法改正などが行われました。
- ・第5次男女共同参画基本計画を策定しました。

●東京都の動き

- ・「東京都オリンピック憲章にうたわれる人権尊重の理念の実現を目指す条例」を制定し、「多様な性の理解の推進」についても定めました。
- ・いわゆる同性パートナーシップ制度を令和4（2022）年度に導入することを公表しました。

●SDGs（持続可能な開発目標）との関連

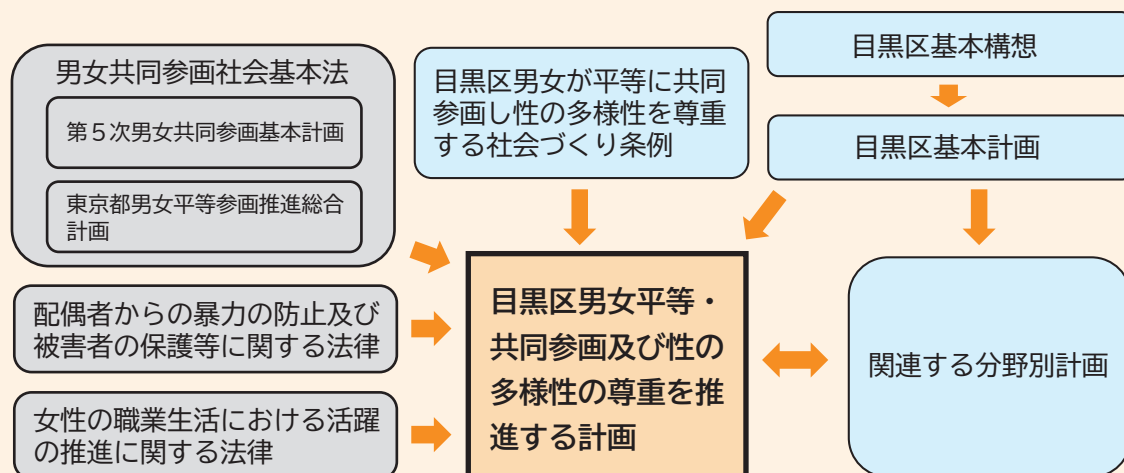
- ・2015年9月に国連は「持続可能な開発のための2030アジェンダ」を採択、ゴール5に「ジェンダー平等を実現しよう」が掲げられています。
- ・政府はSDGs実施指針を策定し、ジェンダー主流化に取り組んでいます。
- ・「目黒区基本計画」ではSDGsの17のゴールごとに各施策を結び付け、SDGsの視点で区が取り組むべき方向性を明確にしています。



●新型コロナウイルス感染症の取組への影響

- ・感染症拡大は、人々の生活に重大な影響を及ぼし、社会状況や日常生活の在り方を大きく変化させました。
- ・本計画を進める上では、様々な事業でのオンライン活用など、より一層の取組の柔軟性が求められています。

計画の位置付け



目標1 あらゆる分野における男女平等・共同参画の推進

★課題1 政策形成及び意思決定過程における男女平等・共同参画の推進 ◇

課題2 地域・団体活動の充実と男女平等・共同参画の促進

課題3 働く場における男女平等・共同参画の促進 ◇

課題4 教育及び学習における男女平等・共同参画の推進

課題5 防災における男女平等・共同参画の推進 **New!**

New!
新たに課題化

目標2 ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の推進

★課題1 仕事と生活の両立支援 ◇

課題2 男性の家事・育児・介護への参加促進 **New!**

課題3 子育て支援の充実

課題4 介護支援の充実

New!
新たに課題化

目標3 人権と性の多様性が尊重される社会の形成

課題1 性差に関する意識の改革と理解促進

★課題2 配偶者等からの暴力の根絶及び被害者支援 ◇

課題3 女性への暴力やハラスメントの根絶

課題4 生涯を通じた包括的な健康支援

課題5 性の多様性を尊重する意識の醸成とLGBT支援 **New!**

New!
新たに課題化

目標4 男女平等・共同参画及び性の多様性の尊重を推進する体制の強化

課題1 計画の推進体制の強化

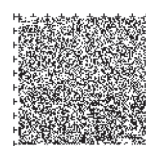
課題2 計画の着実な進行管理

★課題3 区民、事業者等との連携

課題4 国、東京都、他自治体との連携

◇ 区における「女性の職業生活における活躍の推進に関する施策についての計画」としてしています。

◆ 区における「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護のための施策の実施に関する基本的な計画」としてしています。



目標1 あらゆる分野における男女平等・共同参画の推進

★課題1 政策形成及び意思決定過程における男女平等・共同参画の推進

課題2 地域・団体活動の充実と男女平等・共同参画の促進

課題3 働く場における男女平等・共同参画の促進

課題4 教育及び学習における男女平等・共同参画の推進

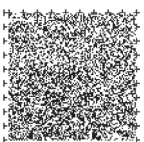
課題5 防災における男女平等・共同参画の推進 **New!**

主な施策

- ・ 審議会などへの女性の参画拡大
- ・ 女性職員のエンパワーメント支援
- ・ 働く男女が参加しやすい講座等の開催
- ・ 事業者への女性の活躍推進への働きかけ
- ・ 女性の起業支援や就労支援
- ・ 生涯学習を通じた意識啓発
- ・ 女性の視点を取り入れた防災施策の強化 **New!**

目標1は、あらゆる分野において男女平等・共同参画が進み、それぞれの取組や活動に様々な視点が入り入れられることにより、人々が暮らしやすく豊かで活力ある社会を実現することを目指すものです。男女格差に関する世界ランキング（ジェンダー・ギャップ指数2021）で日本は120位と低迷しており、より多くの女性の参画や活躍が求められています。今期の計画では、政策形成や意思決定過程における男女平等・共同参画の推進を重点課題とし、新たに、防災における男女平等・共同参画の推進を課題に定めて取組を進めていきます。

指 標	現状値 (令和3年度)	目標値
区が設置する附属機関や私的諮問機関の女性委員の割合	38.7% (令和3(2021)年3月)	50%
地域の活動や行事での男女平等意識 「男女平等である」と思う人の割合	33.7%	50%以上
労働・雇用・職場での男女平等意識 「男女平等である」と思う人の割合	13.6%	25%以上
学校教育での男女平等意識 「男女平等である」と思う人の割合	57.0%	80%以上
防災活動での男女平等意識 「男女平等である」と思う人の割合	—	50%以上



目標２ ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の推進

★課題１ 仕事と生活の両立支援

課題２ 男性の家事・育児・介護への参加促進 New!

課題３ 子育て支援の充実

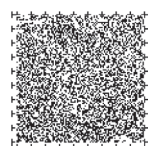
課題４ 介護支援の充実

主な施策

- ・事業者におけるワーク・ライフ・バランスの取組の促進
- ・多様で柔軟な働き方の実現に向けた支援
- ・男性が家事、育児、介護に参加するための意識啓発
- ・男性が家事、育児、介護を積極的に担うための支援
- ・多様な子育てサービスの充実
- ・ひとり親家庭に対する支援
- ・高齢者や障害者の自立支援と社会参加の促進

目標２では、区民のワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）を推進し、個人の豊かな生活の実現を通じて活力ある地域社会を形成することを目指しています。個人が充実した人生を歩むには、働きながらも生活がおろそかにならないようそれぞれの状況に合わせて仕事と生活を調和させる必要がありますが、その一方で、家庭における家事、育児、介護などの負担は決して小さいものではありません。そして、性別を理由にパートナーの一方がそれらの多くを負担している状況が依然として多くなっています。そのため、家庭における負担をパートナー同士が分かち合う環境づくりと、多様な働き方を可能にする職場体制の整備が必要とされており、本計画では、仕事と生活の両立支援を中心に、子育てや介護の負担を減らすための支援を主な課題としています。さらに、今期の計画では、男性の家事、育児、介護への参加促進を新たに課題として項目化し、男性に対する意識啓発や知識・スキルを習得する機会の提供に取り組めます。

指 標	現状値 (令和3年度)	目標値
自身のワーク・ライフ・バランスがとれていると思う人の割合	—	50%以上
家庭生活（家事・育児・介護）での男女平等意識 「男女平等である」と思う人の割合	10.9%	20%以上
共働き家庭での家事分担 「主に妻が行っている」人の割合	25.8%	15%以下



目標3 人権と性の多様性が尊重される社会の形成

課題1 性差に関する意識の改革と理解促進

★課題2 配偶者等からの暴力の根絶及び被害者支援

課題3 女性への暴力やハラスメントの根絶

課題4 生涯を通じた包括的な健康支援

課題5 性の多様性を尊重する意識の醸成とLGBT支援 **New!**

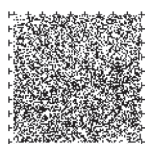
主な施策

- ・学校教育を通じたメディア・リテラシーの育成
- ・あらゆる世代に対するメディア・リテラシー向上の取組
- ・暴力の根絶に向けた意識啓発
- ・被害者に対する相談と支援の充実
- ・セクシュアルハラスメント等の根絶
- ・リプロダクティブ・ヘルス/ライツ（生涯にわたる性と生殖に関する健康と権利）の理解促進
- ・性の多様性の理解促進
- ・性的指向及び性自認に基づく困難等の解消 **New!**

目標3では、女性へのあらゆる暴力やハラスメントの根絶、包括的な健康支援、性の多様性の尊重に向けた施策の実施などを通じて、性差による違いを尊重する意識を持ち、性別等による差別のない社会を目指します。差別の原因になる固定的な性別役割分担意識の改革や、深刻化している配偶者等からの暴力を根絶することなど、性差に起因して幅広く生じる問題を解消するために課題を設定し、取組を推進していきます。

また、令和2年の条例改正により、性の多様性の尊重についても新たに本計画の課題の一つとし、性の多様性の理解促進やLGBTの困難等の解消に向けた取組を行います。

指 標	現状値 (令和3年度)	目標値
固定的な性別役割分担意識 「反対・どちらかといえば反対」と思う人の割合	76.1%	90%以上
身体的暴力の被害経験者の割合	4.1%	ゼロ
セクシュアルハラスメントの被害経験者の割合	8.0%	ゼロ
妊娠や出産をめぐる女性の健康と権利が「尊重されている」と思う人の割合	47.7%	70%以上
LGBTへの配慮を意識して行動している人の割合	—	50%以上



(★＝重点課題)

目標4 男女平等・共同参画及び性の多様性の尊重を推進する体制の強化

課題1 計画の推進体制の強化

課題2 計画の着実な進行管理

★課題3 区民、事業者等との連携

課題4 国、東京都、他自治体との連携

主な施策

- ・推進体制の充実
- ・拠点施設機能の充実
- ・協働事業を通じた意識啓発
- ・国、東京都、他自治体との連携強化

目標4では、男女平等・共同参画及び性の多様性の尊重を推進する体制を強化し、条例で定める社会づくりを着実に推進することを目指しています。区民、事業者等との連携を重点課題とし、区の取組に関する認知度の向上や拠点施設である男女平等・共同参画センターを活用することなどを盛り込んでいます。

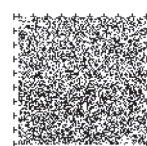
指 標	現状値 (令和3年度)	目標値
区の男女平等・共同参画関連施策を「どれも知らない」人の割合	70.1%	60%以下
目黒区男女平等・共同参画センターを知っている人の割合	10.3%	20%以上

計画推進のための区の仕組み

区長の附属機関

→ **男女平等・共同参画審議会**に参加するには？

区長の附属機関である男女平等・共同参画審議会の委員は15人以内で、大学教授などの学識経験者、区内関係団体等からの推薦者、公募区民により構成されています。毎年、推進計画の施策の進み具合を評価し、区に更なる改善を提言するほか、区長の諮問に応じて調査・審議を行います。審議会に参加したい区民の方は、公募区民として応募することができます（任期2年）。



申出、人権侵害等の
救済を行う専門組織

→ 男女平等・共同参画オンブズ(苦情処理機関)とは？

区民から、男女が平等に共同参画し性の多様性を尊重する社会づくりの推進を阻害する事項についての申出や、その事項による人権侵害などについての救済の申出を受け、対処する組織です。オンブズ(Onbuds)とはスウェーデン語で代理人・代弁者を意味します。

《オンブズへの相談・申出の例》

- 会社でセクシュアルハラスメントを受けた、性的指向・性自認により差別的な取扱いを受けた。
- 区が発行したチラシに、家事や子育てをしている女性の写真ばかり載っている。家事や育児は女性だけの役割のように思われ不適切ではないか。
- 区の子育てや介護の講座に女性しか参加できないものがあった。誰もが知っておいたほうがよいと思うのに、男性は参加できないのか。

《予約・問合せ》 03-5722-9601 (事務局)
火～日曜日 9:00～17:00 (年末年始を除く)

相談無料

拠点施設

→ 男女平等・共同参画センターでできることは？

資料室には、フェミニズム、女性史、家族、性、児童・青少年、高齢者、労働・就職、法律、健康・医療、芸術、文学等を女性問題や男女平等の視点から取り上げたものなど約15,000点の書籍があります。また、各種講座で固定的な性別役割分担の解消や男女平等・共同参画、性の多様性尊重について楽しく学べたり、カウンセラーや弁護士による女性のための相談や、LGBT相談を受けることもできます。

- ◆ 所在地：中目黒2-10-13 中目黒スクエア8・9階
- ◆ 休館日：月曜日・年末年始
- ◆ 開館時間：9:00～21:30 (祝日は17:00まで)
- ◆ 電話：03-5721-8570
- ◆ FAX：03-5721-8574



←こちらからアクセスできます



- ・ 東急東横線・東京メトロ日比谷線 中目黒駅徒歩10分
- ・ 東急バス (渋41/黒09) 東京共済病院前バス停から徒歩1分
- ・ 東急バス (渋71/恵32) 正覚寺前バス停から徒歩8分

目黒区男女平等・共同参画及び性の多様性の尊重を推進する計画 〔令和4(2022)年度～令和8(2026)年度〕(概要版)

令和4(2022)年3月発行

発行 目黒区 編集 目黒区総務部人権政策課 東京都目黒区上目黒二丁目19番15号

電話 03(5722)9214 / FAX 03(5722)9469

主要印刷物番号 3-44号

印刷所 株式会社勝村印刷所

